

令和5年第11回清瀬市教育委員会定例会会議録

令和5年第11回清瀬市教育委員会定例会が令和5年11月20日（月）午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和5年11月20日（月）午前9時30分
- 2 場 所 庁議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 （教育長）
宮 川 保 之 （教育長職務代理者）
粕 谷 衛 （委員）
尾 崎 啓 子 （委員）
鈴 木 美 紀 （委員）
- 5 事務局 南 澤 志 公 （教育部長）
大 島 伸 二 （教育部参事兼教育指導課長）
馬 場 一 平 （教育部参事兼教育支援担当課長）
宮 本 央 子 （教育企画課長）
北 平 宣 之 （教育企画課特命担当課長）
山 口 由 希 （図書館長）
- 6 書 記 鈴 木 和 也 （教育企画課主事）

令和5年第11回清瀬市教育委員会定例会

令和5年11月20日(月)

庁議室

定例会

日程第1	会議録署名委員の指名(宮川委員)		
日程第2	教育長報告		
日程第3	教育委員報告		
日程第4	報告事項1	新校開設基本構想・基本計画(案)について	教育企画課特命担当課長
日程第5	報告事項2	清瀬市立学校小中連携教育の推進について	教育指導課長
日程第6	報告事項3	令和6年度清瀬市立学校教育課程編成基準(案)について	教育支援担当課長
日程第7	報告事項4	清瀬市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の一部改正	教育支援担当課長
日程第8	報告事項5	清瀬市立図書館サービス基本方針(案)について	図書館長
その他			

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第 1 会議録署名委員の指名(宮川委員)

宮川委員を指名

日程第 2 教育長報告

教育長

10月27日に第五中学校の A 訪問へ参加した。学校からテーマとして校務改善が挙げられていて、成果の展開が難しいことを再認識した。

11月1日に第六小学校の B 訪問に参加した。特別支援教室がテーマで、東京学芸大学の先生の講義も受けた。第六小学校としては、自己肯定感を高めながら特別支援教育を進めていくことやコミュニティスクールを進めていき地域と協力していくことがテーマになってくると思う。

11月8日に教育委員会臨時会で新校開設、学力・学習状況調査、不登校児童対策について議論を行った。

11月15日に芝山小学校の A 訪問へ参加した。特別支援教室がテーマとなった。授業の充実が子供たちの肯定感を高めてクラスの風土をつくることにつながるという内容であった。

11月17日に第八小学校の学習発表に参加した。一人一人が活躍できるような形式に改善を行っていた。

11月19日に清瀬ボッチャ祭が開催され、25チームが参加した。

日程第 3 教育委員報告

鈴木委員

11月2日に芝山小学校の70周年記念式典に参加した。子供たちの成長を感じることができた。

11月15日に芝山小学校の A 訪問に参加した。特別支援一人一人にどう対応したらいいのかという課題があり、教育委員会としても何かサポートすることができればと感じた。

粕谷委員

11月2日に芝山小学校の70周年記念式典に参加した。学校訪問とは違った引き締まった子供たちの様子を伺うことができた。

尾崎委員

10月27日に第五中学校の A 訪問へ参加した。カリキュラム・マネジメントについて考えていきたいという校長先生からの言葉が印象的だった。

11月8日の臨時会で議題となった不登校対策には、細かな分析が必要になると感じた。

宮川職務代理者

10月27日に第五中学校の A 訪問へ参加した。各学級のクラスマネジメントが良くできている印象を受けた。

11月1日に第六小学校の B 訪問に参加した。授業の中でユニバーサルデ

ザインを具体的にどう取り扱っていくかを議論していく必要があると感じた。

11月15日に芝山小学校の A 訪問に参加した。授業への様々な工夫をしていると感じた。

日程第 4	報告事項1 新校開設基本構想・基本計画(案)について
-------	----------------------------

教育企画課特
命担当課長 11月8日に開催された教育委員会臨時会にて、教育委員の方からいただいた意見について、長澤委員長と協議して、策定委員会からの答申を尊重した中で、主に14ページから17ページ、23ページから25ページの内容を修正して、本日、案として提示した。

今後の流れは、教育委員会で取りまとめた案を市長部局と調整後、12月中旬にパブリックコメントを実施する予定である。

パブリックコメントの実施内容については、市長までの意思決定が必要であり、修正の可能性がある。変更があった場合は速やかに情報共有する。

尾崎委員 臨時会での意見が反映されていて、内容も見やすくなっていると思う。

鈴木委員 学校づくりの目標について、副題がついたことで内容が分かりやすくなったと思う。

粕谷委員 清瀬らしさの部分の記載について改善されていると感じた。

宮川職務代理者 策定委員会からの答申ではあった検討委員会の委員の感想がなくなっている理由は何かあるか。

教育企画課特
命担当課長 今回は策定委員会からの答申を受けて、教育委員会からの新校開設基本構想・基本計画の案として提示させていただくもののため、検討委員会の委員の感想は削除した。

教育長 検討委員会の委員の感想について、公表は行うのか。

教育企画課特
命担当課長 答申の内容として、市のホームページへ掲載を行っている。

宮川職務代理者 タイトルが新校開設となっているが、内容としては清瀬小学校の建て替えとなっていると思う。

カリキュラム・マネジメントについて記載されているが、具体的に取り組んでいくことができれば新しい学校が良くなっていくと思う。

未来志向の視点が大切という記載があるが、これまで議論されてきた未来志向の視点の清瀬の教育や学校はどうなっているのかということについて、学校づくりの目標にどのように反映されているか分かりやすくなっているとさらにいいと思う。

小中連携を考えていく中で、今後、清瀬中学校の施設を建て替える場合の共用する部分についても検討しながら、施設に無駄のない新校開設が求められると思う。

教育長 この基本計画には、清瀬市の新しい未来の学校の姿が描かれていると理解している。一貫教育や連携というのは方法論であるが、子供の成長は連続一貫していることに対しては、新しい学校の理念として含める必要がある。

優れた施設ができたとしても、行われる教育の内容が適していなければ新

しい教育の具現化にはつながらない。新しい施設を作ることは教育の内容や方法を変えていく一つの良い機会だと思う。21世紀型の教育というものを具現化するスタートに基本構想基本計画はなると思う。

日程第 5 報告事項2 清瀬市立学校小中連携教育の推進について

教育指導課長

令和5年8月の教育委員会定例会にて、小中一貫教育のロードマップを作成して報告するように事務局への指示があり、本資料を作成した。

小中一貫教育の導入をするには、まずは小中連携教育を充実させていくことが重要である。これまでも5つの中学校区では、様々な小中連携の取組が行われてきた。小学校教育から中学校教育への円滑な接続を図ること、小中学校9年間を一体的に捉え、指導の連続性や系統性を工夫することはとても大切な視点であり、今後、このことをより充実させていくことを目的としており、具体的には令和6年度から、小中連携教育推進期間と位置づけ、市教育委員会が中心となって、全校で実践的な研究をしていくこととする。

この成果については適宜検証を行い、保護者や地域の皆さまに周知をする。また、現段階では、推進期間の終了時期は設けず、検証を基にその後の発展を検討していくこととする。

次年度は小中連携合同研修会を年間2回程度実施し、実践的な研究に努める。そのために中学校グループ部会を適宜開催し、事前の準備等を丁寧に行っていく予定である。また、他の中学校プロジェクトの情報共有や、市全体の取組のあり方を検討するため、各中学校区グループの代表者と市教育委員会の事務局による小中連携教育推進委員会を開催する予定である。なお、これらは適宜ホームページや学校の保護者会、学校会等でも周知をしていくように努める。加えて、令和7年度には2年間の成果を広く公募するため、小中連携教育フォーラムの開催も予定している。

まずは、次年度から数年をかけて、このような形で小中連携教育を確実に実施し、その成果を確かなものとしてうえて、次のステージに施策を高めていきたい。

教育長

小中一貫教育というのは方法論であり目的ではない。目的は子供たちを次世代に通用するように賢く豊かに育てていくことである。そのためにまずは連携教育の充実を図ってき、内容を継承しながら次のステージに上がっていくということを目指している。

鈴木委員

連携教育の充実を図るためには、これまで以上に学校長や教員との話し合いが必要であり、教育課程編成を各学校がバラバラに作成したものを後からまとめることは難しいため、あらかじめ作成する前に連携を行うことが重要になると思う。

教育指導課長

現在、校長会と小中連携教育の推進について、具体的な内容を検討している。次年度に向けて、ある程度は方向性を揃えてスタートを切れるように、大きなところの方向性は校長間で情報共有をしていけるように主導していきたい。

- 鈴木委員 具体案は年度が始まってからでも問題ないと思うので、大きな方向性だけは教育課程を定める前に行っていただきたい。
- 粕谷委員 今までの連携に加えてどのような内容を行っていくか、具体例があれば伺いたい。
- 教育指導課長 取組概要に実践的な取組と記載があるが、具体的にどのような内容か。
連携の具体例としては、指導のあり方、授業時間外の補習のあり方、家庭学習テキストの系統性、生活指導の一貫性、学校行事のあり方の一貫性等の様々な分野に応じて考えていくことが想定される。
実践的な取組としては、これまで行ってきた連携教育から検証を行い、改善を計っていく PDCA サイクルを働かせて進めていくことで実践的な研究という位置づけになると考えている。
- 粕谷委員 ばらつきが無いようにどのように進めていくのか。
- 教育指導課長 小中連携教育推進委員会を中学校区グループ代表と市教育委員会で行い、進捗状況を確認しながら指導助言も行えると考えている。また、均一したという点では教育委員会で大事にした資質・能力を示して、そこを目指していくため、大きな差異はないものになると考えている。
- 尾崎委員 ロードマップが分かりやすいものになっていてよいと思う。
経緯のところに目的を入れるとさらに分かりやすくなると思う。
実践的な研究の前に成果の検証及びその活用等のような例が入らないか。
- 教育指導課長 内容を踏まえて検討したいと思う。
- 宮川職務代理者 この提案について、校長先生等から負担が増える等の話は出ているか。
- 教育指導課長 学校としては小中連携について、これまでも行っており必要なことであると理解していただいていると考える。しかし、進め方として、急に取り組みが拡大していくイメージを持たせることは、先生方の負担にもなると思うので、今後、校長先生方とも相談を行いながら進めていきたいと思う。
- 宮川職務代理者 この事業について、新しさ、期待感、予測される効果等で校長先生や現場の先生方に理解していただきたいことはあるか。
- 教育指導課長 その点については手法も含めてこれから校長会でも考えていきたい。
これまでの取組での成果や先生方が感じている良い点があると思うので、小中連携教育推進委員会等で、各学校の情報を共有しながら横展開を行っていきたいと考えている。
- 教育長 今までの連携教育で取組んできた内容は資質・能力という観点では構成されていなかった。育てたい資質・能力がベースになる事は従前の連携教育よりも一歩進んだ形になり、それを共通認識して連携教育を行っていくことがプラスの部分となる重要な点だと考えている。
- 宮川職務代理者 資質・能力についてどのような能力でどうやって身につけさせていこうと考えているか。
- 教育指導課長 目指している資質・能力は、新校開設基本構想・基本計画(案)に次代を生

きる清瀬の子供たちに必要不可欠な資質・能力として掲げている5点であり、この5点をもとに、中学校グループでは話し合いを進めていこうと考えている。

教育長 教育課程、教育目標が見直されていくと考えている。資質・能力が具体化されたものとなり、教育課程や教育目標での表現や表記が変わっていく可能性がある。これは連携教育が進んだことの指標にもなる。

宮川職務代理者 各学校の教育目標が変えにくいという意識が校長先生方にある。もっと、教育目標や校訓、学校の理念等を構造的に整理しなおすことにも挑戦して欲しいと思う。

鈴木委員 教育目標を変えにくいという学校文化はあると思う。教育目標自体を変えることには抵抗があっても、それを基に今、必要な教育が何かを具体的に示していくことは可能だと思う。それにより校長先生の想いが伝わり、教育課程にも反映されていくと思う。

尾崎委員 目標は端的に表すもののため、抽象的な表現や難しい表現が使われることが多い。それを先生や子供たちが個々にどのように理解しているかを確認することが大事であり、抽象的な目標だけだとそれぞれが別の方向を向いてしまっていることもある。

宮川職務代理者 来年度の教育課程の編成に向けてどこまで反映させるか、また、急な推進となるといろいろな場所でひずみが発生してしまうと思うので、進め方については検討をしていっていただきたいと思う。

日程第 6	報告事項3 令和6年度清瀬市立学校教育課程編成基準(案)について
-------	----------------------------------

教育支援担当課長 基本的な方向性としては、コロナ以前の取組に戻すのではなく、これまでの取組や経験をもとに、より効果的な体験活動を推進するとともに、働き方改革を踏まえ、より効率的な学校運営を目指すことを前提に編成をしてもらうように学校へ通知をしていく予定である。様式そのものに大きな変更はない。今年度の教育課程からより丁寧に書けるような様式としている。

小中連携教育やコミュニティスクールなどの関連も含めて示すように、特色ある教育を軸とした方針を示す箇所を設けた。

教育長 学校として「育てる資質・能力」を明確に記載するとあり、令和6年度は学校ごとでの目標となるが、令和7年度以降は中学校区グループごとでの目標となっていくものと考えている。

中学校区グループでの目標が定まった場合には各学年での授業の時間配分にも影響が出てくると考えている。それが、教育課程に現れてくる連携教育の充実という部分だと思う。これは計画であるため、実行されたかが重要となるものだが、計画段階でも連携教育の進捗を評価できる点になると考えている。

鈴木委員 今年度はまだ学校ごととしての目標としているが、話し合いの中で大事なものを重点化していただければと思う。教員の負担感も考えていかなければいけない中で、育てる資質・能力について、自分の学校はどういった状況かを認識していただくことで、特色ある教育活動を軸とした方針というところにも現れてくると思う。それらが積み重なっていくことで力がついていき、9年間かけて子供た

ちを育てていくことにもつながると思うので、目標については重点を焦点化していけると良いと思う。

教育長 教育課程の編成では、昨年度のデータを転用しているようなものはふさわしくない。学年によって課題や目標は異なり、教育課程の編成が変わることは当たり前であり、教育課程も成長発展していく必要がある。教育委員会は教育課程の受理を行う立場として、その点を認識して評価を行う必要がある。

粕谷委員 小中連携教育について、今年度から追加することが難しいようであれば、来年度から追加できるように今年度に方向性等の調整を行っていただければと思う。

尾崎委員 重点化、早急化という点が重要だと思う。学校の課題は都度都度で変わっていくと思うので、そこへの対応をどうするかという点に注力していただきたい。

働き方改革を踏まえてより効率的にという点もあり、相いれない点もあるため、そこも含めて効率的に重点化、早急化を進めていっていただきたいと思う。

教育長 働き方改革について、教育課程にはどのように影響してくるか。

教育支援担当 運動会の取組の仕方などの行事の進め方を見直して、資質・能力をどう育てていくかという軸は変えずに、行事の運用方法について改善していき、先生方の働き方改革へとつながるように支援していきたいと考えている。

宮川職務代理者 生徒指導や進路指導という表現や目標の状況が抽象的過ぎて評価も行いにくくなっていると考える。

教育長 教育課程の基準の中に入らない場合には説明会で指導を行っていただければと思う。

日程第 7	報告事項4 清瀬市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の一部改正
-------	--------------------------------

教育支援担当 いじめ問題対策連絡協議会の設置要綱の一部改正を行う。

課長 健全育成委員会の活動が終了したため、健全育成委員会担当校長の代わりに生活指導の小・中学校担当校長が参加していただくこととなる。

健全育成委員会として小中学校保護者や地域代表として参加していただいた方の代わりに学校支援本部コーディネーターの方に参加していただくこととなる。

教育相談センターについては名称が教育相談室に変更されたため、要綱にも反映を行う。

教育長 学校支援本部コーディネーターの方が委員として委嘱されるが、学校運営協議会が全校展開された場合には、学校運営協議会の代表の方に参加していただく等、発展的に行っていただければと思う。

地域と学校が一体とならないといじめ問題は解決していかない。単なる話し合いだけで終わらないようにケース対応も議題にする等で充実した内容としていってほしい。

日程第 8

報告事項5 清瀬市立図書館サービス基本方針(案)について

図書館長

6月23日、9月26日、10月24日にこれからの清瀬の図書館を創造する会を開催した。委員の方からの意見としては、大まかに分けると検討手順に関する事、運営方法に関する事、施設に関する事、新たな資料に関する事があげられた。それらをもとに、これから清瀬市立図書館サービス基本方針を作成する。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言

閉会 午前10時51分

令和5年11月20日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教 育 長

教 育 委 員